

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公開番号】特開2018-65779(P2018-65779A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-125519(P2017-125519)

【国際特許分類】

A 0 1 N	43/40	(2006.01)
A 0 1 P	1/00	(2006.01)
A 0 1 N	59/16	(2006.01)
A 6 1 K	31/4425	(2006.01)
A 6 1 K	31/444	(2006.01)
A 6 1 K	33/38	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 0 1 N	43/40	1 0 1 K
A 0 1 P	1/00	
A 0 1 N	59/16	A
A 6 1 K	31/4425	
A 6 1 K	31/444	
A 6 1 K	33/38	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月27日(2018.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムアセテート)、4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウムアセテート)、N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムプロマイド)、および4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウムプロマイド)からなる群より選択される少なくとも1種以上のビス四級アンモニウム化合物、ならびに銀系抗菌剤を含有する、抗ウイルス剤。

【請求項2】

前記ビス四級アンモニウム化合物の水への溶解度が0.2%以下である、請求項1に記載の抗ウイルス剤。

【請求項3】

対象ウイルスが非エンベロープウイルスである、請求項1又は2に記載の抗ウイルス剤。

【請求項4】

N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムアセテート)、4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウム

アセテート)、N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムプロマイド)、および4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウムプロマイド)からなる群より選択される少なくとも1種以上のビス四級アンモニウム化合物、ならびに銀系抗菌剤を、物品に配合すること、又は物品表面にコーティングすることを含む、物品を抗ウイルス加工する方法。

【請求項5】

N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムアセテート)、4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウムアセテート)、N,N'-ヘキサメチレンビス(4-カルバモイル-1-デシルピリジニウムプロマイド)、および4,4'-(テトラメチレンジカルボニルジアミノ)ビス(1-デシルピリジニウムプロマイド)からなる群より選択される少なくとも1種以上のビス四級アンモニウム化合物、ならびに銀系抗菌剤を、物品に配合すること、又は物品表面にコーティングすることを含む、抗ウイルス加工された物品を製造する方法。